

令和4年度 第1回 長野県社会福祉審議会地域福祉計画専門分科会

日 時 令和4年7月27日（水）15：30～17：00

場 所 長野県庁議会棟3階 第1特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

○事務局 会議事項に入る前に、この専門分科会について簡単に御説明をさせていただきます。資料1と資料2で御説明をさせていただきます。

○事務局 資料1、2について説明

○事務局 それでは進めてまいります。まず第1回目ということでもありますので、委員の皆様簡単に自己紹介のほうをお願いしたいと思います。本日、名簿順ということで、五十音順ですが、伊藤委員様からお願いしたいと思います。

○伊藤委員 今、松本市でNPO法人ワーカーズコープに在籍しております。本来であれば、児童館、児童センターや児童クラブの分野なんですけど、実は5、6年前から地域の居場所をつくり、子供から高齢者までの居場所、「集い場ふらっと」で責任者を担っております。

○亀井委員 長野県医療的ケア児等支援センター副センター長の亀井でございます。医療の支援が必要な子供たちの成人移行期にかかるまでの支援の中心になって働き始めたところでございます。よろしくお願いたします。

○小池委員 私は長野市川中島町にあります、社会福祉法人花工房福祉会の理事長を仰せつかっております、小池邦子と申します。障がい者の就労支援ということで、居場所としては働く場所ということで、今、法人全体で104名の障がい者が毎日自分の得意とする分野を働く場で発揮していただいて、元気に工賃を稼いでいるという、そういう仕組みの法人でございます。またいろいろと教えていただければと思いますが、よろしくお願いたします。

○佐藤委員 私は東御市社会福祉協議会の相談支援係長の佐藤もも子と申します。私の現任の仕事は、生活困窮者自立支援制度の主任相談支援員をやっております。地域で

東御市というところはそんなに大きいところではないのですが、このようなところでも、本当に生活に日々お困りになって様々なつらい思いや悲しい思いをされている方々を目の前にして、いかにどういうふうに私たちは地域福祉を進めていったらいいのだろうか日々考えているところです。そのような視点で、皆様と一緒に議論させていただきたいと思います。なお、社会福祉士会の理事もしておりますので、社会福祉士・ソーシャルワークの立場からお話をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○澤柳委員 飯田市の福祉課重層的支援係の係長をしております澤柳といいます。飯田市では、昨年の4月から県内唯一、全国で42の自治体を実施しています、重層的支援体制整備事業に取り組んでいるところです。モデル事業など何もやらずに実施を始めたものですから、ほんとに手探り状態の感じでやっております。ただ、ひきこもりの窓口をつくるというところでは、飯田市は一步進んだかなという、そんな思いをしております。本日、皆さんと一緒にいろんなことを考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○戸田委員 長野県長寿社会開発センターでシニア活動推進コーディネーターをしております、戸田千登美と申します。よろしくお願いいたします。当センターは、一番有名な事業は長野県シニア大学。県内に10か所運営しております。またコーディネーターも11人配置しまして、シニアの社会参加を推進する、人生二毛作の推進ということに取り組んでおります。よろしくお願いいたします。

○永野委員 飯綱町保健福祉課長、永野といいます。町では昨年同じく地域福祉計画、障がい者福祉計画、また介護保険事業計画等を策定して、今進めており、進捗状況等を進める中で、今回の県の進め方、課題等を参考にしながら、勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○長峰委員 長野県社会福祉協議会の長峰と申します。まちづくりボランティアセンターの所長をしております。福祉とかあるいはボランティア活動の県的な仕組みづくりをしていく中で、市町村の皆さんを応援していくというのが主な仕事です。特にまちづくりボランティアというふうに銘を打っております、福祉を少し広く捉えて、環境問題とか、あるいは観光、林業とか農業とか幅広い連携を広げる中で、地域づくり、まちづくりに、その真ん中に福祉があればいいなというような思いで仕事をしておるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○堀田委員 長野県駒ヶ根市から参りました、青年海外協力協会の堀田と申します。よ

ろしくお願いいたします。駒ケ根のほうでは、私たち青年海外協力協会の本部を5年前に東京から移ってきて、駒ケ根市さんと一緒に地域づくりをやっていこうということで、一言で言うと、日常的に人が集まる拠点を町なかにつくって、そこで人と人が関わる場所を日常的につくっていこうと。その運営母体の核となるのが福祉事業。私たち駒ケ根市では、多機能型の障がい福祉事業を核に、そういった事業展開をさせていただいております。そういったことを全国ほかの拠点でも5か所でやっておりますので、またそういったところからお話できればと思いますし、皆さんの御意見で勉強させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○横山委員 塩尻市から参りました、NPO法人ジョイフルの横山久美と申します。私は不登校とか引きこもり、ニートといったような方々の支援をしております、大体今49歳までの方の支援をさせていただいています。今、引きこもりっていうのは結構話題性があるというか、そういうようなことでいろいろな支援をしているんですけども、特にその就労に関する事だとか、やっぱり引きこもりに関連していると、福祉の分野とか、特に年齢が高い方の引きこもりの支援をすることもやっぱり少しあるものですから、そうすると介護だとか生活困窮とか、ほんとにいろいろな方面で、私も日々勉強しながら皆さんに関わらせていただいています。そんな立場で勉強しながら参加したいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 はい、ありがとうございます。県側の出席者につきましては、お手元にお配りしている関係課出席者名簿のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、これから議事のほうに入らせていただきます。初めに、会議事項(1)「分科会会長の選出について」でございます。分科会の会長につきましては、長野県社会福祉協議会運営規程第8条第2項の規定により、専門分科会の委員の互選による専門分科会長を置くとなっております。この案件の取扱いについては、いかがいたしましょうか。

○戸田委員 私から、長野県社会福祉協議会で非常に地域福祉の現場に精通されている長峰委員さんがいかがかと思われませんが、いかがでしょうか。

○出席者一同 異議なし。

○事務局 ありがとうございます。それでは長峰委員さんに会長のほうをお願いしたいと思います。会長席のほうへお移りいただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは長峰会長に一言御挨拶のほう、いただきたいと思います。

長峰会長 挨拶

○事務局 ありがとうございます。次に、審議会の運営規程第8条第4項の規定により、専門分科会長から職務代理者の指名をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしく願いいたします。

○長峰会長 地域福祉の一番の担い手である市町村社協の佐藤委員さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 それでは、会長から佐藤委員との指名がありましたので、よろしく願いいたします。

○佐藤委員 よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、この後の議事進行につきましては、長峰会長をお願いいたします。

○長峰会長 皆さん、実は戸田委員さんと先ほどまで、ボランティアフォーラムの実行委員会をやっておりました。それぞれの専門分野をつなぐという側面も大事ですけども、ベースは、住民参加、住民が主役です。専門用語だけでつくる計画ではいけませんので、ぜひリラックスして、言いたいことをぜひみんなで言い合いましょうということをお願いをできればと思います。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず会議事項（2）「第2期長野県地域支援計画」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 会議事項（2）について説明

○長峰会長 ありがとうございます。たくさん資料を本当にありがとうございます。皆さんのほうから、委員さんから御質問等おありだと思いますが、どなたでも結構ですので口火を切っていただければと思います。いかがでしょうか。

前回計画が、重点が3つあって、1つが住民主体の支える地域のお互いさまの地域づくりをつくらうということ。それと、包括的に機能する相談体制。その計画をつくる前は、福祉専門職の皆さんは、地域福祉は自分たちにあまり関係ないんじゃないかというふうに言われる方もいらっしゃいましたが、包括的に連携して地域で丸ごと支えるという意味で、広義の地域福祉というのをみんなで考えようということで、この

計画がスタートしたのものです。その前提となる学びと地域づくり、土壌づくりというものをに入れて3つの重点課題でしたけれども、今説明いただいたように、地域の状況あるいはコロナの中で変わってきていること、そういうことを、この計画にどういうふうに盛り込んでいくかということ、少し整理をしてお話を伺いました。どうぞ、ぜひ御質問等をして、手を挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。ではまず、皆さん、それぞれの思いとかをお聞きして、また次回に向けてお考えをまとめていただくということになるかなと思いますので、それでは次の議題に進ませていただきたいと思います。よろしいですか。

はい。それでは次第事項（3）「第2期長野県地域福祉支援計画の策定に向けて」、委員の皆さんに意見交換をお願いしたいと思います。今日はまず初めてですね、それぞれの活動、御専門の分野から、この計画への思い等をと、いうふうに思いますが、事前にアンケート等も提出いただいていますので、それを御覧いただきながら、補足する形で御発言をいただければと思います。あまり遠慮せずにとしっかりと思いをお伝えいただければと思います。順番は特に考えていなかったのですが、すみませんが名簿順でお願いできればと思いますが、はい、伊藤さんからお願いします。

○伊藤委員　私は今、松本市の並柳団地という、かつては500世帯もあったような活気づいた団地が、高齢化や、持ち家を持つということで、今300世帯ぐらいに減ってしまっているような団地の近くで、誰でも立ち寄れる居場所「集い場ふらっと」を運営しています。これはもともと、団地の住民の皆さんたちが、自分たちの課題は自分たちで解決したいというところから実はスタートしています。住民の人たちが主体になってやることは大変理想的だったんですが大変難しいという側面も。実は2年経過する中で、主体的になる人たちが無理した上で、もう本当に倒れてしまったという、そういう苦い経験を持っております。私たちは、その住民の後方支援という形で関わらせていただいたんです。その御縁で、昨年4月から厚労省の生活困窮者及び引きこもり支援事業という助成金をワーカーズコープ（本部）がいただくことができました。それでワーカーズコープ松本事業所の運営に切り替えて、常にそこに人がいること、それから相談支援を置くこと。そういうものをもろもろ1年かけてやらせてもらった結果、やっぱりそこに人がいるから人が集まってくることを実感しました。しかも行政とか堅苦しい相談窓口ではなくて、何かふらっと立ち寄って、ふらっと自分の話を受け止めてもらえるということでは、非常に少数から、もうほんとにポツラポツラ集まってきます。住民主体でやったときは、好き嫌いとか住民の人だからという、逆にこう話せないものが、私たちのように外部の人間が常にいることによって、何か、話しやすい環境ができています。それからいろんなきっかけとして、カフェ事業、例えば「涙カフェ」、グリーフ・カフェというんでしょうか、連れ合いを亡くして孤立というか、孤独でもう誰に話していいかわからないような、そういうものを受け止める場

所という泪カフェ。それからボードゲームカフェ、カルチャー教室、そういうものを設定しつつ、足を運んでもらえるような環境の整備というのをまずさせてもらったところ、ほんとに、「ああ、ここが私の居場所なんです」って。ここで、長い人は2時間でも3時間でも話していきます。ああ、さっぱりしたと言って帰るような、そういう住民が増えたということ。ここをやるに当たって、私たちワーカーズコープだけじゃなくて、もちろん地域づくり支援センター、要は行政の管轄の部分、社会福祉協議会の人たち、包括の人たち、あと様々な大学、それから協力支援団体という方たちとのネットワークを実はずっと構築してきたその成果があって、いろんな人たちが関わりながら、支援する側も充実しています。皆さん専門分野だと、専門分野のところしか分からないよとおっしゃるんだけど、実はそうじゃなくて、何かこう一人一人の力量というのは、恐らく人を受け止められる多様な気持ちを持っていて、多様な受け入れができる人という、そういう部分がすごく大きいんじゃないかということにも気づかされました。いろんな人とネットワークをつなげるに当たって、非常に気づくことが多かったんです。今まだ発展途上で、そういうものを少しずつ積み重ねている状況なんですけど、いずれにしても、ここに住民がすごい足を運ぶということと、住民の中から任意の組織が立ち上がって、これは「まちラボ」というんですが、病院の付添いとか買い物付添いとか、電球替えてという、そういうささやかな支援をしています。この組織は有償ボランティアとして、もう1つ立ち上げております。なので、集い場ふらっとが、ワーカーズコープだけがやってるのではなくて、様々な人たちが、その周りで支援する、協力する形がだんだん整いつつあります。

これは発信をしていかなきゃいけないということで、先日も市長懇談という形で、こういうものが必要だという発信しました。一番困難なのはスタッフです。私たちワーカーズコープが運営すると人件費がかかってしまいます。今はWAMの助成金とか様々なものを駆使して、人件費を捻出してはるんですが、これはやっぱり住民同士の相互扶助、今掲げられてるように、お互いに協力し合って助け合うという部分では、住民もスタッフになるように、実はサポーター養成講座というのを昨年4回コースで開催しております。ここで出会った人たちが、堅苦しいサポーター養成講座ではなくて、とにかく楽しい雰囲気の4回の講座だったものですから、非常にそこで仲間が増えていく可能性を見出した。また今年度もまちづくり講座という名前に変えてやっていきたいなと思っていますところです。

いずれにしても、「人」というのは、とても重要なポイントだなって。居場所をつくることによって、孤立するということを防いでいくというのは、とても大事ななと思っている。この課題に、重層的という、今まさに私たち、集い場ふらっとでやってることが当てはまるのではないかと感じていて、子ども達のコロナ禍において、食べるのが困難な家庭とつながることができました。それは校長先生からこの家庭が気になるんだよというお話から、お弁当配布をピンポイントでやることができました。と

にかく引きこもっている若い人たちも、ここに来ることがきっかけで何か次のステップに向かえる。いろんな人たちとの関わりの中でのということでは、これからやろうとして重層的、これ正式な名称を私分からなくて、すみません。そっちのほうにシフトしていくような、今、可能性を見出しています。

○長峰会長　ありがとうございます。都市部の団地の問題というのは、ほんとにどこの地域でも複合的な問題が集積しているとお聞きするなかで、素晴らしいモデル的な活動だなと思っていました。ありがとうございます。それでは、続きまして、亀井さんお願いします。

○亀井委員　医療的ケア児等支援センターではありますが、地域福祉全体を考える上で、ちょっと引いて広いところから話をさせていただきたいと思います。

引きこもり等の経緯などを拝見していますと、資料の中の社会状況の変化等というところで、複合的課題の中で引きこもりの原因となっているところに、疾病、性格など本人の状況というところがあります。ちょっと私、常に医療がもっと暮らしの中に入り込んでいくといいなあ、と。病気を抱えて苦しんでおられる方たちに医療支援が届きづらい状況にあるというのは、アウトリーチをされていて痛感するところがございます。てんかんのある方、心疾患がある方、それから発達に特性を抱えていらっしゃる方の引きこもりの率というのは非常に多いのではないかとというのが1点。それから、再犯防止の観点から、社会に戻ってこられて就労しようという、そこへの協力企業の方のアンケートを拝見すると、ちょっと雇いたくないなと思う人の中には、殺人をした人、それから性犯罪をした人、てんかんがある人って書いてありまして、てんかんと殺人犯は同じかと思うとちょっとショックだったんです。てんかんに対する正しい理解が非常にまだ少ないというところで、このてんかん医療というものは信州大学内に県がてんかんセンターを設けておりますが、そこからの普及啓発がまだまだ足りないのかなと、一緒にお手伝いをしていきたいなどと常々感じております。

もう1つは、その医療がもうちょっと福祉の分野にまで、まさに重層的なものの、その重層の一番下、命を支えるという面で、医療がもっと福祉の中に食い込んできてもいいんじゃないか。医者をもっと福祉の現場に引っ張り出していいのではないかとというのがまず1点。

それからもう1つ、この相談体制づくりなんです、医療ケア児等支援センターが始まるまで、私、県の医療的ケア児等スーパーバイザーとして活動してまいりましたが、相談がきてからでは遅いというか、相談されたら負けだと思ってしまうようになっております。相談という形で困り事が言語化される、可視化されるようになるまで、当事者の方たちが苦しんでいる、あるいは地域の課題が言語化されるまで膨らむのを待って手をこまねいては全然駄目なんだなということ、もっと積極的にこの相談支援

ではなく、アウトリーチをするための施策も必要ではないかと思っています。アウトリーチすることで、本当に地域福祉の対象になる方たちは、声を上げることができない。困っていることにすら気づいていない。誰に相談していいのか分からない。この方たちのそばに自分から出向いて行って、支援者が出向いて行って、あなたが困っているのはここでしょうと言語化してあげる。まさにアドボケイトする。そのための行政の施策が必要ではないかということで、次期の計画の中にはぜひ、積極的なアウトリーチというものを盛り込めたらいいなというふうになんか心の中で大風呂敷を広げているところがございます。

○長峰会長　ありがとうございます。医療との連携というのは、ずっと前回からも課題でしたが、今回、委員さんの中では亀井さんが一番医療に近い立ち位置になりますので、よろしく願いいたします。それでは小池委員さん、お願いします。

○小池委員　お願いいたします。私、自己紹介でも申し上げましたが、障がい者が元気に通ってくる事業所を運営している立場で、地域と障がい者との関わりという部分で少しお話をさせていただければと思っています。

うちは、皆さんの近場にある障がい者施設もみな似ているかなと思うんですけども、施設の中でパンを焼いたり、うちはお豆腐をつくったり、お花を育てたりという、そんなふうにして障がいをもった人たちができることを事業所の中でやっています。そこでできた製品、商品を地域の皆さんに買っていただくという、そんな仕組みの中で川中島地区でずっとやって、今年22年目になるんですけども。そんな中で障がいをもった人たち、初めは知的障がい者の通所授産施設という、名前でも事業所を開所しましたが、平成18年障がい者自立支援法ができたときに多機能型という事業所に変更をしまして、重い重度な人もいらっしゃれば、軽度な人、もっと言えば、地域で働くことができるんですけども、なかなかその窓口がないというような、そういうもうほんとに地域の縮図版のような多様な障がい者が通ってくる、そういう居場所です。そんな中で当たり前やってきた事業が、この3年前のコロナ感染症の拡大により、自分たちでつくったものを売り歩く、買っていただく、そういう仕組みが一切壊れてしまったという。極端な言い方かもしれないんですけども、そんな状況の中でどうしていこうかという、壁に突き当たりました。

その壁に突き当たる少し前に、先ほど会長の長峰さんがおっしゃってましたが、台風19号という、この長野市内にまだかつてない大きな災害をもたらした19号があったんですけども、そのときに初めて、地域のために障がい者が働く場をつくっていただけたのです。社協さんからのお声がけで、リンゴの木にかかった、いろいろな浮遊物を取り除くお仕事。朝10時に行って3時まで、本当にボランティアさんと一緒に働くという、経験を初めてしました。そのときに、リンゴをつくってらっしゃ



る高齢の方から、「ありがとう、あなたたちのおかげで来年4月にはまたおいしいリンゴがつかれるかもしれないね。」とそのような声がけを障がい者が直接聞くことができ、あっ、自分たちのやったことってすごく役立ってるんだなって、地域の人がこんなに喜んでくれるんだっていう、そんな経験をもつことがそのときにできました。

今回のこのコロナのときにも、それを思い出しまして、今まで障がい者という、地域に支えられる人という感覚で私たち職員も支えてあげるとい、お仕事づくりもちろん支えるということでのお仕事になってくるんですけど、いやそうじゃないと。事業所に働きにきている障がい者の労働力を地域に発信できるんじゃないかな。地域の人たちって知らないところがある。そういう部分で思い切って地域に発信してみよう。そういう動きをこのコロナ禍3年前から始めました。そうしましたら農家さんから、こんなお仕事があるよ、手伝ってもらえますかとか、企業さんから、うちに来ると、こういうお仕事があるから、来てやってもらえないかという。企業さんもプロでなくてもできる、そういう、言葉はちょっと悪いかもしれないんですけど雑用のような、そういうお仕事です。それから不動産屋さんがアパートをたくさん持っている。そのアパートの清掃管理、そういうものを定期的にやってもらえないかという。

そんなお仕事の中で、今度は地域の皆さんも、今までシルバーさんがやっていたお仕事がシルバーさんがもうできなくなってしまったと。障がい者もできるんじゃないですかというお声をかけていただき、あのエムウェーブの前の朝陽団地という大きな団地の公園も有してる広い敷地があるんですけども、その一角全てを障がい者施設、私たちのところをお願いされて。そんなように町へ出て、地域の人と一緒にお仕事ができる、お仕事してなおかつ稼ぐこともできるということ。そういうところで、コロナがなかったらこんなお仕事マッチングって、もしかしたらないまま、今もパンをつくり、おいしいお豆腐をつくっていたと思います。今までは、こんな形で地域の皆さんと触れ合うことってなかったじゃないかなと。それがこれだけ大きなその場を御用意いただけて、マッチングできて、そしてどちらもよかったっていう、ウィン・ウィンの関係っていうんですかね。そういう繋がり、障がい者理解も大分違ってきまして、おかげさまで今もいろいろなお仕事の声がかかってくる。うちは声がかかったら、とりあえずやらせていただきますと返事をし、その後、じゃあどうやっていけばできるかなと考えようという、そんな形で今も毎日生活を送っているという状況ですけども、これからはやっぱり、それぞれの障がい者なりに地域へ、自分たちの力をアピールして、一緒に共に地域づくりに参戦してできていったらいいのかなという、そんなスタンスでやっていきたいと思います。

1つうち、喫茶ももってるんですけども、そこで2年前から始めたのが、認知症カフェというふうに、地域にあるんですけど、「おまめ喫茶そいてい」という喫茶の名前なので、「まめカフェ」というふうに名前をつけていただいて、認知症の患者さんの家族たちと一緒に、毎月1回、その会をうちの喫茶の店でやらせていただき、そこに、

そこで働く障がい者も関わりながら、そして、おいしいスイーツを食べながらっていう、そんな感じで始めさせていただき、とてもこれもいい経験になっているっていう、そんなところですよ。そんな形で関わりたいと思います。

○長峰会長　ほんとに支え手が支える側にといい、この地域共生社会の理念を体現したようなすばらしいお話をありがとうございました。続きまして、佐藤委員さん、お願いします。

○佐藤委員　私は、社会福祉協議会の職員で、生活困窮の自立相談支援の主任をやっています。私どものような小さな社協ですと、生活困窮の相談だけではなくて、ほとんど全ての様々な相談を実際には受けているというのが現実とっております。

私は平成27年から、この事業にずっと関わって来ていますが、特にこのコロナ禍を経て、またさらに感じていることは、見えない貧困というか、言えなかったけれども、今までずっと困っていたのだらうという方々が、なかなか声を上げられなかったり、御相談する機会というのがなかったのだらうと思っています。それがコロナということで、もうどうしても駄目になってしまって、例えば今までほとんど来なかった外国籍の方や、つながりにくい母子家庭のお宅などの方々ともつながるようになってきたところが、逆に反省点でもあるのですけれど、つながることができたという意味では非常に大きいです。

様々な取組を今やっています。単なる相談支援にとどまらないように相談支援をどうやって地域の中で解決していく仕組みを作ろうかということで、例えば就労支援の仕組みや先ほどから皆様の話に出ている居場所づくりなども一生懸命やってきました。そのような中で新しくつながり始めたのが企業の皆さんです。就労をキーワードに、多様な就労の仕方があっていいと思っています。必ずしも皆が正規職員という訳じゃなくて、その人が働ける範囲で、例えば短い時間でもいいし、仕事の切り出しでもいいし、いろんな形でかなっていくということが、究極的には重層的支援体制整備事業の参加支援というところに行き着いていくと思っています。多様な就労の形というのが地域の中で、いろんな地域の中で、いろんな人々と実践されていくと、地域ってほんとに変わっていくと考えます。

もう1つ、居場所づくりを私たちはやっていますけれども、ここは今、子供のサポートセンターができましたので、子供のサポートセンターと一緒にやっています。ここでいろんな人が参加ができるように、そしてスタッフ的に関われるようにできたら、すごくいいなと。例えば、引きこもりの方、少し長期離職した方、社会にちょっと縁遠くなってしまった方、今すぐに就労の場というところに行けない方々は、そんなところがあるとすごく良くて、そこへのつなぎ役ができればいい。

あと医療のお話が出ましたが、今まで地域包括ケアシステムとして各地域で取り組

んでいた実績があります。今こそ、この重層の取組の中で、地域包括ケアシステムと連動していかないと、やっぱり生命を守るのは最後は医療なのです。医療が最後はしっかり機能していく、そしてそれが福祉とどれだけ連動していくか、それは非常に重要なことだと思います。例えばアドバンスドケアプランニングとあって、人生の最終段階で医療の意思を決めていくという、今、人生会議という取組ありますけれど、これも医師と目線を一緒に合わせていかないとなかなかできない。そういう取組も地域の中で少しずつ進んで欲しいです。

他にも地域の様々な課題ありますが、引きこもりの方と若者の支援です。不登校、不登校の後、通信制高校等へ行ってもなかなかその後の居場所や働き口や参加の場所がないというような方もたくさんいます。そういった若者の方の支援や身寄りのない方です。身寄りのない方、これからたくさん増え、その支援も地域では非常に重要だと認識しています。

こういった面の取組の中と同時に、今まで地域の中でたくさんの支え合いの活動をやってきた取組もあります。そういった取組と個別の困り事を抱えた方の取組をしっかりとつなげていくような役割ができると素敵です。

現場では、実際には非常に人の配置が難しい状況で、私ども東御市社協も実際に私しかまいさぽで正規職員がおらず、本当に大変な中で臨職として頑張ってもらっていますが、ソーシャルワーカー・相談員にもっとお金をかけてもらいたいです。それがないと現場は潰れてしまいます。これだけ皆さんと素敵な議論ができて、私たち相談の現場の職員が倒れてしまったら、絵に描いた餅になってしまいます。医療との連携も、住民との連携も、そして行政の方との連携も、やはりつなげていくソーシャルワーカー・相談員がいないと難しいので、ぜひその体制強化を今後お願いしたいです。

私、今、日々何に奔走しているかという、個別の相談も地域づくりもそうですが、実は庁内連携です。市役所のいろいろな部署と課題を通して、いかに連携していくかということをやっています、これは市町村レベルと、それから県庁内と、いろんなところでつながり合わせることで実現化することがたくさんあります。この計画こそが、多様な分野をつなげていく最大の一番いい計画です。1期目のときは、もっとほかの分野の県の部署も来てくださっていたかなと思うと、ちょっと注目度が低くなったのか、今から盛り返しましょう。ぜひ県庁内のいろんな部署と地域福祉計画が核となって、逆に地域福祉から発信する県行政みたいところが、整っていくようなこと、そういうことを私はこの計画づくりに期待したいと思っています。以上です。

○長峰会長　ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりですね。分野分野、県庁の中も含めて分野分野を貫く計画としての役割を、ぜひこの皆さんと考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○佐藤委員 頑張ります。

○長峰会長 それでは澤柳委員さん、お願いします。

○澤柳委員 今、佐藤委員からとても耳の痛いお話をいただいたかなとちょっと思っております。飯田市では県内唯一、重層的支援体制整備事業を始めたというお話をさせていただきましたが、実はそれ以前に、ほんとはモデル事業というのを全国各地でやっておりました。何のモデル事業かという、包括的な相談支援体制整備事業というのをモデル的にやって、それから重層的支援体制整備事業につなげていくということのを他の自治体はやって、令和3年4月にこの事業を始めるということだったんですけど、飯田市の場合はそうではなくて、ほんとにひきこもりを対応する窓口がなかったというところから、重層的支援体制整備事業に一気に飛躍して取り組み始めてしまったという、そういう実態があります。

私、昨年4月、この係長という任をいただいたんですけど、それまでの間というのが、子育て支援課というところにおりまして、そこで児童手当とかひとり親の支援、それから女性の方の支援というのをやっておりました。そこに9年間いましたが、その9年間の間に子供の数がすごく減っているのが目に見えて分かったんです。児童手当の支給の事務をしていたものですから、私が行った平成24年の時は、受給者として8,000人近くいらっしゃったんですが、今現在7,000人を切ってしまった。受給者が7,000人を切ってしまったということは、子供の人数は更に少なくなっているという、これを目の前で見ておりまして、この重層的支援体制整備事業の係として赴任した時に一番思ったのが、ほんとにこれから先の介護を要する人たちの担い手、それから障がいの方を見守る担い手というのが、もう現実いなくなるんだなと、それをすごく感じました。では何をすればいいのかというのを重層的支援体制整備事業の要綱とかも、国が出してくるのも遅かったりして全容が見えてない中で、まず人と関わるのが健康で生活できていく一番のポイントだというような研修での話もあったところから、私たちもそれをちょっと頭において対応しようということで、相談窓口で対応した中に、ひきこもりの方がいらっしゃった場合には、その後の支援を継続的にやっていこうという、そういったことに取り組み始めました。一度繋がったらそこで切らさない、ずっと繋がっていこうという、それが今まで確かに庁内というか、行政の中ではなかった取組だろうなというのを思っています。これが民間の方だと、1人に対して多分、民間の施設とか、それから団体での継続的な支援というのがあるかもしれないんですけど、行政がそれをしていたら、ほんとに他の事業が回らなくなってしまうということもあって、あまり、1回窓口に来た方に対して、2回目、3回目、4回目を対応するということは、来てくれれば対応するけれど、こちらから

は何もしないという状況がありました。ひきこもりの対応というのはやはり一度お話に見えた方に対しては、つながり続けるということをしていかないといけないかなと思っております、今そういったことを念頭に置いて対応しているところです。

この計画の中のことについては、やはりひきこもりというのが、結局、小中の不登校からそのままひきこもっていくタイプ、それから一旦社会人になって、ちょっと精神的に不安定になって、それからずっとこもっているタイプ、それから誰かの世話をしないといけない、今ヤングケアラーが議題には出てきますけれど、ヤングだけではなく、ケアをしないといけないから自分がそこにずっといなきゃいけないみたいな、そういった人たちの社会に出られる場所と、お話ができる場所というのを大事にしていきたいなという思いがあります。

○長峰会長　ありがとうございます。やっぱり先陣を切ってやっていただけてくるということで、非常にもっともっとお聞きをしたいところですが、また今後ぜひ勉強させていただければと思いました。ありがとうございます。それでは戸田委員さん、お願いします。

○戸田委員　長寿社会の戸田です。長寿社会開発センターのやっつること、先ほどもお話ししましたシニアの社会参加ということで、人生100年と言われてから不安を生んでいるような気がします。不安の中は経済的なものもありますけれども、やはり孤独とか寂しさという点では、今の社会の課題と同じだと思います。ここ数年コロナもあり災害があったりということで、シニア自身が元気であっても、つながりと、居場所ということがシニア大学の社会参加の授業事業の中でも、1つのテーマとして出てきます。また居場所というキーワードを出すシニアが非常に多くなってきました。5年前とか6、7年前は、それほど居場所ということをシニア自身が言うことはあまり、ありませんでした。ここ3、4年で居場所とかつながりについて多くのシニアが関心を持っています。以前から仲間づくりという意識はありました。またシニアの皆さんが社会参加をするというのは、何も楽しいことだけをみんなで集まってということではなくて、皆さんがおっしゃっていただいたような社会課題のようなことに対しては非常に関心も高いですシニアによっては子供という切り口で関わりたいという方もいれば、障がい者ということの切り口で関わりたい、環境だったり、いろいろあるので、長寿社会自体は、先ほど佐藤さんもおっしゃったように、多様な機関と、シニアという切り口でコーディネーターは関係性をつくりながら、シニアが社会参加につながるツールをたくさん増やしていきたいなということでやっています。

もう1つ、コロナ禍で見えてきたことがあります。これはシニアに限らずですが、地域でいろんな活動をされてたり地区の役員をしている方にコロナ禍でどんな様子か地域の様子をお聞きしたところ、地域の活動、サロンでしたり、主体的に自分たちで

立ち上がった活動団体や活動グループはやめたとしても、そのプロセスの中に話合いがあったり、みんなで考えていたり工夫をして、100%この活動できないけど、こっちに切り替えるみたいなことがすごく生まれていたんです。受け身で頼まれて始めたような活動は、誰が責任取ってくれるんですかみたいになってしまって、やはり閉じているというところが見えてきました。改めて私たちコーディネーターも、市町村のコーディネーターの皆さんともに主体的に立ち上げていくようなアプローチが、必要かなと。時間はかかりますが大事だなと思いました。

もう1つ、世代間の価値観のずれというか、若者と高齢者の価値感が変化の中で少しずつずれてきている気がします。その辺が生きづらさを生んでいるような気がします。そういう点で、ここ2年ぐらい前から始めているのが、世代間の「対話」の場を作っています。対話をして知り合うということでお互いを知り、先入観と違ってくるので、より多くの若者世代、特に大学生とか専門学校の学生たちとシニアと、コロナのおかげですが、オンラインができるようになりました。このような学びの場を提供していくことも大事なことかなとを最近思っています。その辺がこの地域福祉計画にも関連づけて盛り込んでいけたらいいかなということを考えています。

○長峰会長　ありがとうございます。地域の担い手、支え手が減っていくんじゃないかっていうお話がありましたけれども、逆に高齢者、シニア層が楽しみながら地域で活動する人が増えていけば結果として地域の力になるのではないかと、住民参加の視点からのお話だったと思います。この計画の出発点はやはりこの点にあるんだなと思います。はい、ありがとうございます。それでは永野委員、お願いします。

○永野委員　飯綱町の永野です。先ほどの皆さんの御意見の中で、やはりそれを進めるのは私ども町の行政であって、今までのアウトリーチの施策の推進や障がい者福祉、重層的な中で今の農福連携の関係やら、今やっております。また医療と介護の連携、年に数回行っており、今後の地域ケアシステムに向けて進めているところでございます。

ここに書かせていただいているのは重層的支援体制整備事業ということで今取り組んでおり、1年半たちました。10月1日より仮に、つながる窓口をオープンさせて、来年本稼働に向けて進めているところでございます。まだ未知数が多く苦しいところでございますが、先ほどの飯田市さんにいろいろと御指導をお願いしておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、地域社会に参加することが地域福祉の第1歩ということで、やはり今の地域を見てもみると、つながりが大変薄くなっております。やはり年代が、昔は結構高齢の方はリーダーシップをとった方がたくさんおいでになりました。今、核家族で大変そのような方が皆さん出たがらなく、また、リーダーシップをとる方が大変少

なくなっております。その中で、そのような人材育成を計画的に計画に盛り込んでいただければと思っております。

次に介護予防事業における見える化の推進ということで、介護保険事業の件なんです、今、通いの場やパワーリハ等運動、介護予防事業等を進めていますが、その進めた中で、それに効果があったのはどうか、今までただやっただけで見えなかった部分が大変多かったです。これを今データ分析し、見える化し、皆さんに公表して、やはりその効果がどうかということは今検証しているところでございます。ちなみに仮に去年度やった中では、通いの場に通った方と何もしない方では、介護給付費20万ほど違うとか、そのような仮のデータになっておりますが、これはまたそれを年間掛け合わせただけなもので正確な数字ではないんですが、今、実際4年度はそれに向けて進めております。

そのような形で、県の計画での今後そのようないろんな事業の見える化等を進めていただければと思っております。県の地域ケアの会議資料の中でも見える化推進というような資料を見ましたが、まだよく見てなくて申し訳ございませんが、そのような推進をお願いしたいと思います。

また、地域という言葉が一番出てくるわけなんです、小さな町ではその地域自体存続が今危ぶまれております。よく言う集落の限界集落、そのような形で地域がなくなれば何も福祉も何もない。これをこっちの地域福祉のほうで進めるのではなくて、行政の企画等で連携していくのかどうかということも一番進めているところでございます。これが一番危惧するところで、限界集落ではないですが、そのようなデータの的なものも提示していただければと思っております。

最後に「住民サービスの向上につながるDXの推進」とちょっと書かせていただいたんですが、これは町でも今どこでも推進しているわけなんです、よく介護の分野になるかもしれないですが、訪問看護調査のデータ化、福祉窓口の業務の推進、町でも相談体制の充実という中で、スマホで出来るような推進をこれから検討や医療介護連携システムの立ち上げ等もやっていきたいと思っております。そこで県のほうも、そのようなことが各市町村にできるような御指導もまたお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○長峰会長　ありがとうございます。飯綱町さんについては、地域に充実したサービスがあって、地域の支え合いがあって、その結果住民の健康度が高く、福祉財政的にも健全度が高い…とまで言える可能性があるのではないかとお聞きしております。ぜひ委員会協議を通して、勉強させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

すみません、順番で私、長峰でございますけれども、県社協では、県の地域福祉支援計画を受けて県的福祉関係団体約100団体の皆さんと民間ベースで協働でやれる

ことはないのかということで、「信州ふっころプラン」という愛称で、民間の「地域福祉活動計画」をつくって取り組んできました。重点テーマとして「ともに生きる」を発信するということで、まさに「みんなで取り組む福祉教育」、高齢分野、障がい分野、社協あるいは社会教育の分野など様々な皆さんと福祉や多様性のマインドを発信していこうと取り組んでいます。

また次期支援計画の大きなテーマの1つにもなっている、福祉人材確保の課題については、幅広い層の若野達に福祉・介護の仕事の魅力を発信していこうと取り組んでいます。子どもが減ってくる中で、例えば、工業系とか理系で学ぶ若者たちに福祉・介護の現場に関心を持ってもらう。こういうケースが以外に少なくないので、「福祉サイエンス」というような分野も可能性があるのではないかと感じているところです。

それから重点テーマの2つ目として「ともに生きるを実践する」というテーマで、地域福祉のコーディネーター養成の研修や、生活困窮者支援のため、これは社会法人の皆さん等と連携しながら様々な資源開発に取り組んできています。一例をあげると、アパートに入居する際の保証人の問題ですが、高齢福祉、障がい福祉、子ども支援など分野をこえて、相談支援のネックとなりがちな共通の課題です。住宅建築課などの部署とも連携しながら、解決のためにとりあえず使えるサービスを民間で創っていく。フードバンクとか、就労支援とか、福祉分野を超えて求められている支援のための資源開発に取り組んでいます。

また、飯綱町の永野委員さんからも今お話がありました。中山間地を中心に、高齢者人口が減少に転じるなかで、今後の、基礎的な公共サービスをどう維持するのかというお話が、一番の課題に挙がってきます。今回は、この辺の数字的なものも含めて少し教えていただければと思います。特に、コロナ禍の影響で在宅高齢者の入所傾向が強まり、町村部を中心に、地域の高齢者の母数が減ってきているということをお聞きしますので、そういう地域の現状も勉強していく必要があると思います。

それから3つ目としては、「あんしん未来を創造する」というテーマで、現状の福祉制度・サービスのはざまのニーズを解決していくなどチャレンジングな取組を目指しています。現在、「医療的ケア児家庭とEV（電源車）ボランティアつながりづくり事業」に、亀井委員の御指導を受けながら取り組んでいます。また、現在フードバンク事業が求められ、非常に活発化しておりますが、社会福祉法人の協力で県庁のそばの「フードパントリーむすびや」という拠点を確保しまして、今、全県のフードバンク事業のバックアップをしています。こういう取組も、地域福祉支援計画を踏まえてみんなで何ができるか考える中で出てくるものですので、改めて計画づくりの重要性を感じると思います。私からは以上でございます。続きまして堀田委員、お願いします。

○堀田委員　私のほうは紹介でもお伝えしたとおり、居場所づくりということをメインに、それを支える事業として障がい者支援事業、高齢者事業とをかみ合わせながらや



っているんですが、この地域福祉を考えると、ほかの委員の皆さんが言及されるとおり、やっぱり居場所というのはすごく大切なポイントだと思うんです。その居場所が、最近サードプレイスという言葉が使われますけれども、要は家もでもない、仕事場でもない、第三の場所なんです、その第三の場所って、居心地がよくて煩わしくなくて行ける、予約もしなくていいし、誰かと約束しなくてもいいし、行って何してもいい。そういう自由さがある場所だけど、行くと孤独ではないというか。どうしても人とつながるのが苦手な方々はたくさんいて、交流の場には現れられない人っているんですけど、そんな人でも、この居場所の隅っこにいて1人ではない感じがするっていう。居場所づくりをやっていると、お盆とか年末とかに寂しそうにしている人がいます。周りで一緒に孤立だったはずの人たちが家族が帰ってきてたりなんかしてるけど、自分は孤独みたいな人は、どこに行っても1人みたいな感じになってる。でもサードプレイスに一人で来て、その雰囲気の中に何となくいけば孤独じゃない感じがする。そんなことも含めて、皆さんから居場所って言葉が出てることを受けて、どうやったらそういう場所を作っていけるのかなというのを後押ししてあげられるような計画だったらいいかなと思っています。

その居場所が、地域福祉の観点からいうと、多様な方だったり世代だったり、これからだったら外国人の方も含めて、日常の中で繰り返しみんながそこを使ってくれることでつながり出すというようなことを期待できる場所であってほしいと思うんです。だとすると、そういういろんな人が来るっていうことが1つまたポイントになるんですが、自治体にしても民間にしても、地域の中に居場所をつくるんだけど、ある世代の人だけが来てる、子供だけ、高齢者だけとかあってあっても、そのどっちも使ってるってなかなかないとかですね。やっぱりそういう縦割りがどうしても多いので、公民館の稼働率の評価指標の中で、多世代性みたいなのを入れてみたらどうなるかなとかですね。あるエリアの方が繰り返し使うっていうのは地域福祉の観点からすごくいいと思うんです。1回しか会わない人がいっぱい来るよりも、同じ地域の人が繰り返し来てくれるっていうことにはすごく意味がある。それが世代が固まっているよりも、そこに多世代性があったりすると、より良いっていうことであれば、いろんな世代の人が使える施設っていうのをどう増やしていけるのか、もしくは今ある施設が、そういうふうはどうやって変化していけるのかを後押ししてあげられると、すごくいいかなんていうふうに思います。

地域がだんだん弱くなってるとはいえ、関わる機会があればいろんなものがクリアできる可能性が出てくると思います。このコロナ禍ですが、私たちは交流の場をいっぱい開設してきたんですけども、コロナの中で人が集まるってどうなのっていう人も当然いらっやいます。でもこちらの考え方を伝えて、このままやりますよと言うと、皆さん、それぞれ考えられて応援するよっていうか、そういうことならここでコロナ出せられないから、自分たち一生懸命気をつけるよという人もいれば、ちょっとさす

がに来れないんで1か月だけ来るのやめるね、でもまた来るからねって言うてくれる人とか、私たち運営者側だけがああだこうだって勝手にいろいろしなくても、住民の方に任せることで、それぞれが考えて対応してくれる。こういうことが地域を強くすると思います。ただ、そういう場所をつくることは、結構覚悟が要るんですよね。ごちゃまぜの場所、いろんな人が自由に関わる場所をつくっていくと、問題を起こさないように隔てていたものもなくなり、問題が起こる。問題が起こっても、そこが住民の力が育つ場所だっていう勇気を運営者の方に与えられるようなことを、議論の中で進められたらいいなと思います。

地域づくりと福祉は親和性がある。地域づくりが仕事になる人って、福祉関係の方が一番強いなと思うので、これからの地域づくりを牽引するのが福祉だぐらいのつもりで地域福祉が進められるんじゃないか。そんな形のメッセージが出されるといいなと思ってます。駒ヶ根で開設した障がい者就労支援の事業所は町のど真ん中の商店街に開けたんですよね。その商店街の方々いわく、この50年、この商店街に新しい建物が建つことはなかったと。ビジネスだけの視点では建てられなかったと思うんですけど、福祉はいろんな公的な支援もありながらやれるので違った視点で進められる。福祉がいろんなものを転換できるかもしれない。高齢者にしても、お金かかるって言われてるけど、逆に言えば予算がある。その予算を地域の活性化に目を向けることで、もっと前向きな地域づくりに貢献できるっていうような形でやっていくと、いろんな人を巻き込めるのかななんて思ってます。

○長峰会長　　すごくすてきなカフェが町の真ん中にあるので、ぜひ皆さん、のぞいていただければと思います。それでは横山さん、最後をお願いします。

○横山委員　　私ども、先ほどお話しましたが、大体小学校から40代の後半までの方の支援をさせていただいてまして、以前は若者っていうところを中心に私たち支援をしまして、2001年から私たち活動しているんですが、その当時、若者っていうカテゴリーがなかったんですね。県庁のほうに話をしに行ったときも、君たちは一体どこのカテゴリーになるんですかっていう話をさんざん言われて、いや、別に悪口を言いたいわけじゃないんです。福祉でもない、就労でもない、若者っていうカテゴリーでやりたいんですよねっていう話をしたときに、ないですねみたいな、そんなような話の時代だったんですけども、それから考えると、今すごく私たちも活動しやすくなってきていて、私たちは福祉じゃないみたいな、そんなようなちょっととんがってたときがあるんですけど、気づいたら何か取り込まれてるなみたいな、そんな感じで、福祉ってすごく大きい、広義の意味での福祉っていうのを最近すごく感じています。以前は障がいっていうようなところだけに使っていたのかななんていうふうに感じてたんですけど、もうほんとに地域っていうものが、もうイコール福祉ぐらいに

大きくなっているななんていうふうを感じながら活動をしています。

今、私たち、その支援をしていく中で、特にボリュームゾーン的には20代後半から大体40代の前半ぐらいなんですけど、40代の支援が始まったのが最近でして、いわゆる就職氷河期って言われている世代の人たちの支援が、どこもしていない。まいさぼさんぐらいって言ったら変ですけど、まいさぼさんでやっていただいている支援を、もうちょっと広げようっていうことで、うちのほうでも支援をしていますけど、やっぱりその氷河期世代の人たちが入ってきたことによって、かなり支援も多様化、より多様化しています。2001年に活動し始めた頃は、ほんとに支援対象者にだけ支援の的を絞って支援をしていたのがかなり幅広くなって、今はもう家族全体で支援をしないと、そもそも難しいっていうケースがほとんどですので、やはり支援チームというか、一支援機関だけではなくて、連携というか、重層的支援というか、重なる支援というか、そういうようなものがないと、そもそも難しいっていうところがあります。

私たちがやっている支援の中で、先ほど課題っていうところで話を絞ると、一番お伝えをしたいのがやっぱりスキルを継続していくっていう、そこかなっていうふうに思います。社会の中に必要なものって言ったときに、これまでのキーワードで出ている、その居場所みたいなものも、やっぱりつくって終わりっていう形ではなくて、やっぱりその現場からすると、それを継続していかなくてはいけないっていうところが、ほかの委員さんの中の話にもありましたけれども、そこもすごく難しいなっていうふうに感じています。特にその課題解決型のこういう集まりであれば、その課題が解決しない限りずっとやっていかなくてはいけない。はい、終わりっていうようなところがやっぱりなかなかない。そういう中で、引きこもりとかの支援も不登校の支援もそうなんですけど、マンパワーがなくなってって、結局自然消滅みたいな、そういうような形の団体って結構あるんですね。それはすごくもったいなくて、やっぱり今まで支援してきた実績が、もう個人だけで終わってしまうっていう、支援のスキルが引き継がれていかないっていうのは、ほんとに今後損失だなっていうふうに思うので、そのところの継続性っていうのを、いかに予算づけをしていくかっていうところだと思うんですけど、そこはやっぱり現場がお金をつくるために翻弄するっていうふうにするのはなかなか難しいと思うんですよね。私も実際そうなんですけど、活動とお金を工面するっていうのは難しいところがありますので、そこをじゃあ誰がどんな支援をして、その団体を継続させて課題を解決させていくかっていう、そういうところはやっぱり重要なのかなっていうふうに思っているんで、そういうようなことが、この計画に盛り込まれるといいかなというふうに思います。

○長峰会長　ありがとうございます。ほんとに先駆的にやっていらっしゃってるからの悩みとか課題も含めてお話いただきました。ありがとうございます。

私の進行の不便で時間が延びてしまって申しわけございません。でも、今、お聞きをしまして、前回の計画策定の委員会では、まず、委員各自がそれぞれの専門分野があるなかで、地域福祉のキーワードで共通の課題や取り組みを探り合う、のりしろを共有することに時間がかかった覚えがあります。

県地域福祉支援計画がスタートして3年が経過し、今日の委員の皆様からは、それぞれ個別支援に取り組みながら、地域の力、そんなに弱ってないよというようなお話とか、多機関連携、多分野との連携の重要性、積極的にアウトリーチしてニーズを発掘していく姿勢など、取り組む方向性はきっと同じ方向を向いてるのかなというふうに感じました。

コロナ禍の逆境を逆手にとったというすばらしいことも今日お聞きできましたので、次回に向けて、委員間でも連携しながら、準備をしていければいいと思います。

本日は、以上で、進行を事務局にお返しします。

○事務局　　ありがとうございました。長峰会長はじめ、委員の皆様から様々な熱心な御意見をいただきまして、今後のまた参考にさせていただきたいと思っております。

その中で次期計画に向けてはですね、その意見を参考にいたします。いわゆる庁内連携の重要さということで、例えば住居確保の問題、セーフティーネットの話とかですね、当時でも課題になっていることもございます。建設部のほうで計画を立てているということも聞いておりますし、公営住宅のあり方も、これから2年間で検討するなんていう話もあるものですから、今後の連携のあり方については、少し考えさせていただきたいと思っております。

それと、計画の進捗状況について、2期計画においてはできるだけ毎年度検討していくような形で少し考えていきたいと思っておりますので、その点も触れさせていただきたいと思っております。

また素案に当たっては、どういう目標にするか、例えばワークショップみたいな人が集まるというような目標の扱いもですね、コロナ禍も経てちょっといろいろ考えていきたいなどは思っておりますので添えさせていただきます。

それでは今日はありがとうございました。今後の日程についてちょっと御案内をさせていただきます。次回については10月頃を予定しておりますが、日程調整につきましては、委員の皆様に変更御連絡を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。